

2022(令和4)年

# 1月の ビジネスカレンダー

睦月

## 主な週間・月間キャンペーン

- 年末年始無災害運動(~15日)
- 建設業年末年始労働災害防止強調期間(~15日)
- 「はたちの献血」キャンペーン(~2月28日)
- 防災とボランティア週間(15日~21日)

| 日  | 曜 | 行事          |
|----|---|-------------|
| 1  | 土 | 元日          |
| 2  | 日 | 初荷          |
| 3  | 月 |             |
| 4  | 火 | 官庁御用始め      |
| 5  | 水 | 小寒          |
| 6  | 木 |             |
| 7  | 金 | 七草          |
| 8  | 土 |             |
| 9  | 日 |             |
| 10 | 月 | 成人の日        |
| 11 | 火 | 鏡開き         |
| 12 | 水 |             |
| 13 | 木 |             |
| 14 | 金 |             |
| 15 | 土 | 小正月         |
| 16 | 日 |             |
| 17 | 月 | 防災とボランティアの日 |
| 18 | 火 |             |
| 19 | 水 |             |
| 20 | 木 | 大寒          |
| 21 | 金 |             |
| 22 | 土 |             |
| 23 | 日 |             |
| 24 | 月 |             |
| 25 | 火 |             |
| 26 | 水 | 文化財防火デー     |
| 27 | 木 |             |
| 28 | 金 |             |
| 29 | 土 |             |
| 30 | 日 |             |
| 31 | 月 |             |

### 経理・税務関係事務

1月の給与計算の開始にあたって、2022年分の「扶養控除等（異動）申告書」を社員に配付し、必要事項を記入させる。回収後、源泉徴収簿に所要事項を転記する。年末調整に間に合わなかった保険料の払込証明書などがあれば、提出を促す

1月に納付する源泉徴収税額は、年末調整による過不足額を精算した後の金額であることに留意する

◀ **2021年12月分の源泉徴収税額・特別徴収税額の納付**

年末調整後、12月31日までに諸控除の異動があった社員について年末調整のやり直しが必要な場合は、1月中に行なう

◀ **納期の特例の適用を受けている場合の所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額（2021年7月～12月徴収分）の納付**

**11月決算法人の確定申告と納税【決算応当日まで】**

**5月決算法人の中間（予定）申告と納税【決算応当日まで】**

**2月・5月・8月決算法人の消費税・地方消費税の中間申告【決算応当日まで】**

**源泉徴収票の本人への交付および一定要件者分の提出**

**給与支払報告書、特別徴収票の提出**  
 ▶ **固定資産税の償却資産申告書の提出**

### 労務・総務関係事務

積雪指定地域以外での2022年3月中学校卒業予定者に対する採用選考が解禁される。採用を計画している事業所では、ハローワークから選考日が通知されるので準備する

受け取った年賀状は返礼の要否を確認する。先方に届くのが7日を過ぎる場合は寒中見舞いにする  
 また、住所・肩書等の変更があれば住所録などに反映させる

暦年で区分している文書類は、早めに整理して倉庫などに保管する

**2021年10月～12月分の労働者死傷病（軽度）報告の提出**

**2021年12月分の社会保険料、子ども・子育て拠出金の納付**

12月に賞与を支給した事業所では、賞与に係る保険料を上乗せした保険料となるので要注意

延納が認められている場合の労働保険料第3期分の納付

※オレンジ文字は法定事務。期限日が行政機関等の休日にあたる場合、直後の平日に変わる